

第94回

定時株主総会 招集ご通知

開催 日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時

開催 場所

東京都千代田区大手町二丁目3番2号
大手町プレイス イーストタワー10階
当社会議室

決議 事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目次

株主のみなさまへ	1
第94回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
インターネット等による議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類	6
事業報告	18
連結計算書類	47
計算書類	50
監査報告	53
ご参考 (TOPICS)	59



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/8097/>



株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ここに当社第94回定時株主総会招集ご通知をお届けし、当社グループにおける事業の概況および株主総会の議案をご案内させていただきますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

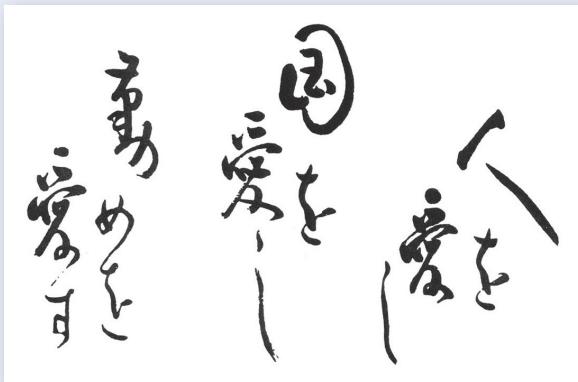
2025年6月



代表取締役社長
隼田 洋

代表取締役会長
金田 準

経営理念



「人を愛し 国を愛し 勤めを愛す」は、創業者 故 市村清の掲げた創業（三愛）精神です。

株主各位

(証券コード 8097)

2025年6月4日

(本店所在地)

東京都品川区東大井五丁目22番5号

(本社事務所)

東京都千代田区大手町二丁目3番2号

三愛オブリ株式会社

代表取締役社長 **隼田 洋**

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.san-ai-obbli.com/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「三愛オブリ」または「コード」に当社証券コード「8097」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区大手町二丁目3番2号 大手町プレイス イーストタワー10階 当社会議室
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第94期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第94期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p>
4 議決権の行使等についてのご案内	4ページに記載の【議決権行使についてのご案内】、【議決権行使書用紙のご記入方法のご案内】および5ページに記載の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照ください。 なお、書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
5 書面交付請求に関する事項	書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。 したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

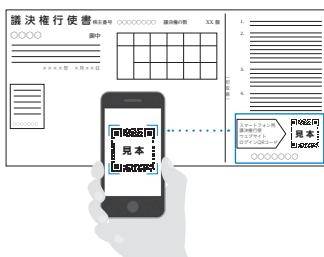
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
 ※「スマート行使」は、日本株主データサービス株式会社の登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
 ※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

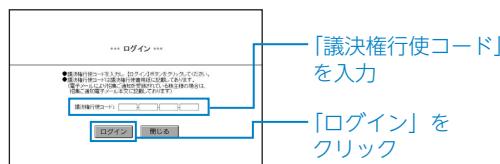
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
 (受付時間 9:00~21:00)

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、2024年度から2026年度までの中期経営計画において、株主価値の向上を図るとともに財務状況と収益動向に応じた資本政策を方針とし、当中期経営計画の3年間は1株当たりの年間配当金の下限を100円、総還元性向100%を目指すこととしております。

第94期の期末配当につきましては、これに基づき1株につき普通配当50円とさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 50円(普通配当) 総額 3,116,082,350円 なお、当社は当事業年度において中間配当50円（普通配当）を実施しておりますので、年間配当は1株につき100円（普通配当）となり、前事業年度に比べ20円の増配となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月27日

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、社外取締役候補者から辞退の申し出があったため1名減員となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当			
1	かね だ じゅん 金 田 准	代表取締役会長	再任		
2	はや た ひろし 隼 田 洋	代表取締役社長 社長執行役員	再任		
3	はせがわ ふみのり 長谷川 文 則	取締役 専務執行役員 経営企画部・情報システム部・サステナビリティ推進部担当	再任		
4	さ とう たか し 佐 藤 孝 志	取締役 執行役員 総務部・経理部・法務審査部担当 経理部長 法務審査部長	再任		
5	いし い こういちろう 石 井 浩一郎	取締役 執行役員 ガス事業部門担当 ガス事業部長 事業開発部長	再任		
6	うの とろ けい こ 鵜 瀬 恵 子	取締役	再任	社外	独立
7	にの みや よう じ 二 宮 洋 二	取締役	再任	社外	独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	 かねだ じゅん 金田 準 (1948年9月24日生)	1972年10月 当社入社 2001年 6月 同取締役 2004年 4月 同常務取締役 2007年 6月 同代表取締役社長 2017年 6月 同代表取締役会長（現在）	44,000株
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、会社経営に関する幅広い見識を有し、現在、当社の代表取締役会長として実行力、リーダーシップを発揮し、事業の発展に貢献していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	 はやた ひろし 隼田 洋 (1963年3月17日生)	1986年 3月 当社入社 2017年 6月 同常勤監査役 2020年 6月 同執行役員 同エネルギーソリューション事業部門担当 同エネルギーソリューション事業部長 同化学品事業部門担当 同化学品事業部長 2022年 4月 同常務執行役員 2022年 6月 同取締役 2023年 4月 同代表取締役社長（現在） 同社長執行役員（現在）	15,726株
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の常勤監査役、取締役常務執行役員エネルギーソリューション事業部門担当兼化学品事業部門担当を務めるなど幅広い分野で培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有しております。現在、代表取締役社長執行役員としてリーダーシップを発揮し、事業の発展に貢献していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">3 再任</p>	 <p style="text-align: center;">は せ が わ ふみのり 長谷川 文則 (1960年3月26日生)</p>	<p>1982年 4月 三菱商事株式会社入社 2013年 4月 同石油事業本部長 2014年 4月 同執行役員 同石油事業本部長 2015年10月 同執行役員 同石油事業本部長 三菱商事エネルギー株式会社取締役会長 2017年 4月 三菱商事株式会社執行役員 同エネルギー資源第一本部長 2019年 4月 千代田化工建設株式会社専務執行役員 2019年 7月 同専務執行役員 同CRO※1 同戦略・リスク統合本部長 2022年 6月 同代表取締役副社長執行役員 同戦略・リスク統合本部、人事・DX本部管掌 同戦略・リスク統合本部長 2023年 4月 同代表取締役副社長執行役員 同CCO※2 同社長補佐、コーポレート管掌 2024年 4月 当社専務執行役員（現在） 同経営企画部・情報システム部・ サステナビリティ推進部担当（現在） 2024年 6月 同取締役（現在）</p> <p>※1 CRO：チーフ・リスクマネジメント・オフィサー ※2 CCO：チーフ・コンプライアンス・オフィサー</p>	2,915株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、三菱商事株式会社において執行役員石油事業本部長やエネルギー資源第一本部長などを務めた後、千代田化工建設株式会社の代表取締役副社長執行役員CCOを務めるなど、企業経営および資源・エネルギーの分野に精通しております。現在、当社の取締役専務執行役員経営企画部・情報システム部・サステナビリティ推進部担当として、事業の発展に貢献するとともに、豊富な経験と高い見識を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #0070C0;">4</p> <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px; text-align: center; font-weight: bold;">再任</p>	 <p style="text-align: center;"> さとう たかし 佐藤 孝志 (1963年8月9日生) </p>	<p>1987年 3月 当社入社</p> <p>2015年 10月 同人事総務部長</p> <p>2018年 6月 同取締役 同人事総務部・経理部・法務審査部・情報システム部・CSR推進部（現サステナビリティ推進部）担当 同CSR推進部長（現サステナビリティ推進部長）</p> <p>2019年 6月 同人事総務部・法務審査部・CSR推進部担当</p> <p>2020年 6月 同執行役員（現在） 同法務審査部長（現在）</p> <p>2023年 6月 同取締役（現在）</p> <p>2023年 10月 同人事部・総務部・法務審査部・サステナビリティ推進部担当</p> <p>2024年 4月 同総務部・法務審査部担当（現在）</p> <p>2025年 4月 同経理部担当（現在） 同経理部長（現在）</p>	<p>9,827株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、現在、当社の取締役執行役員総務部・経理部・法務審査部担当を務め、事業の発展に貢献するとともに、総務部門における管理・運営業務において豊富な経験と幅広い見識を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="font-size: 24pt; font-weight: bold; color: #0070C0;">5</p> <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px 5px; font-weight: bold;">再任</p>	 <p style="font-weight: bold; margin-top: 5px;">石井 浩一郎</p> <p style="font-size: 10pt;">(1968年6月6日生)</p>	<p>1991年 3月 当社入社</p> <p>2013年 6月 株式会社ニシムラ（現三愛オブリガス三神株式会社）代表取締役社長</p> <p>2015年 6月 当社ガス事業部ガス販売部次長</p> <p>2017年 6月 三愛オブリガス九州株式会社代表取締役社長 株式会社三愛ガスサービス（現三愛オブリガスサービス九州株式会社）代表取締役社長</p> <p>2020年 5月 当社ガス販売部長</p> <p>2022年 4月 同執行役員（現在） 同ガス事業部門担当（現在） 同ガス事業部長（現在）</p> <p>2023年 6月 同取締役（現在）</p> <p>2025年 4月 同事業開発部長（現在）</p>	<p>6,759株</p>
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、株式会社ニシムラおよび三愛オブリガス九州株式会社の代表取締役社長を務めた後、現在、取締役執行役員ガス事業部門担当として、事業の発展に貢献するとともに、LPガス事業における豊富な経験と幅広い見識を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">6</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">社外</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</p>	<div style="text-align: center;">  <p>うの けい 鵜 恵子 (1954年10月26日生)</p> </div>	<p>1977年 4月 公正取引委員会事務局入局 2000年 4月 専修大学大学院経済学研究科非常勤講師 2007年 1月 公正取引委員会事務局総局経済取引局取引部長 2008年 6月 同官房総括審議官 2011年 1月 同経済取引局長 2012年11月 弁護士法人大江橋法律事務所アドバイザー 2013年 4月 東洋学園大学現代経営学部教授 2013年 6月 オリンパス株式会社社外取締役 2015年 3月 株式会社ブリヂストン社外取締役 2019年 6月 当社取締役（現在） 2020年 4月 オーエス株式会社社外取締役 2020年 8月 株式会社オオバ社外取締役 2021年 1月 公安審査委員会委員 2021年 3月 フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役 （現在）</p> <p>【重要な兼職の状況】 フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役</p>	<p style="text-align: center;">2,500株</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>同氏は、公正取引委員会において長年にわたり経済法の分野に携わり、そのなかで培われた高い見識とその豊富な経験に基づき、当社取締役会では議案審議に有用な助言、提言を適宜いただいております。今後もこれらの高い見識と豊富な経験を活かし、当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督を適切におこなっていただくことが期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。</p>			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #0056b3;">7</p> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; text-align: center;">再任</p> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; text-align: center;">社外</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">独立</p>	 <p style="text-align: center;">にのみや ようじ 二宮 洋二 (1951年3月23日生)</p>	<p>1975年 4月 大蔵省（現財務省）入省</p> <p>1986年 5月 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官</p> <p>1990年 7月 近畿財務局理財部長</p> <p>1993年 7月 銀行局銀行課企画官</p> <p>1997年 7月 銀行局特別金融課長</p> <p>1999年 7月 北海道財務局長</p> <p>2001年 7月 大臣官房参事官</p> <p>2002年 7月 神戸税関長</p> <p>2003年 7月 国土交通省大臣官房審議官</p> <p>2005年 6月 放送大学学園理事</p> <p>2008年 10月 地方公営企業等金融機構 （現地方公共団体金融機構）理事</p> <p>2011年 6月 株式会社TSIホールディングス常勤監査役</p> <p>2014年 6月 株式会社佐賀共栄銀行代表取締役頭取（現在）</p> <p>2023年 6月 当社取締役（現在）</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社佐賀共栄銀行代表取締役頭取</p>	1,000株
	<p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>同氏は、財務省などにおいて長年にわたり金融の分野に携わり、また、株式会社佐賀共栄銀行の代表取締役頭取を務めることで培われた高い見識と豊富な経験を有しております。今後もこれらの高い見識と豊富な経験を活かし、当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督を適切におこなっていただくことが期待されることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。</p>		

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。
- (1) 二宮洋二氏は、株式会社佐賀共栄銀行の代表取締役頭取であり、当社子会社の佐賀ガス株式会社と同行との間には、借入取引があります。なお、同行からの借入額は直近の過去3事業年度においていずれも当社の連結総資産の0.2%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
 - (2) その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 鵜瀬恵子および二宮洋二の両氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 鵜瀬恵子氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
 - (3) 二宮洋二氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - (4) 当社は、会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、鵜瀬恵子および二宮洋二の両氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、この責任限定契約を継続する予定であり、この契約の内容の概要は、会社法第423条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を負うに至った場合に、金300万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額までに責任を限定するものであります。
 - (5) 当社は、鵜瀬恵子および二宮洋二の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員に指定する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識しておこなった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役渡邊秀俊氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
 <p>わたなべ ひでとし 渡邊 秀俊 (1953年8月30日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1977年11月 昭和監査法人入所 1981年 8月 公認会計士登録（現在） 2008年 8月 新日本有限責任監査法人常務理事 2012年 8月 同経営専務理事 2014年 7月 同副理事長 2016年 7月 渡邊秀俊公認会計士事務所開設（現在） 2017年 6月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外取締役（現在） 2018年12月 シミックホールディングス株式会社社外監査役 2021年 6月 当社監査役（現在）</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外取締役</p>	0株

【社外監査役候補者とした理由】

同氏は、公認会計士としての豊富な経験などから十分な見識を有しており、企業財務・会計の専門家としての立場から当社の社外監査役の職務を適切に遂行いただいております。今後もその職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 渡邊秀俊氏は、社外監査役候補者であります。
 - (2) 同氏の当社での監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - (3) 当社は、会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、同氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、この責任限定契約を継続する予定であり、この契約の内容の概要は、会社法第423条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を負うに至った場合に、金300万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額までに責任を限定するものであります。
 - (4) 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員に指定する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識しておこなった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

(ご参考) 取締役および監査役のスキルマトリックス

当社の取締役会は、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランスを考慮し、事業戦略に応じた員数で構成することとしております。第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の知識、経験、能力等についての一覧は以下のスキルマトリックスのとおりです。

氏名	地位	企業経営	法務・リスク マネジメント	財務・会計・ 金融	業界知見	営業・マー ケティング	人事・労務・ 人材開発	ESG
金田 準	代表取締役会長	●	●		●	●		●
隼田 洋	代表取締役社長 社長執行役員	●	●		●	●		●
長谷川文則	取締役 専務執行役員	●	●	●	●		●	●
佐藤 孝志	取締役 執行役員		●	●	●	●	●	●
石井浩一郎	取締役 執行役員	●			●	●		●
鵜瀬 恵子	社外取締役		●		●			
二宮 洋二	社外取締役	●	●	●				●
松村 淳一	常勤監査役	●	●		●			
大井 厚志	常勤監査役		●		●			
渡邊 秀俊	社外監査役			●				
加藤 文彦	社外監査役		●		●			
稗田さやか	社外監査役		●					

※上記の内容は、各自が有するすべての知見や経験を表すものではありません。

(ご参考) 社外役員の独立性基準

当社は、現在および直近の過去3年間において、次のいずれにも該当しない社外役員について独立性があると判断しております。

1. 当社または当社子会社を主要な取引先とする者（その者の直近の過去3事業年度のいずれかの年度における連結売上高の2%以上の支払いを、当社または当社子会社から受けた者をいう。）またはその業務執行者
2. 当社または当社子会社の主要な取引先である者（当社および当社子会社に対して、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における連結売上高の2%以上の支払いをおこなっている者をいう。）またはその業務執行者
3. 当社または当社子会社の主要な借入先（直近の過去3事業年度末のいずれかの年度末における当該借入先からの借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。）またはその業務執行者
4. 直近の過去3事業年度のいずれかの年度において、当社または当社子会社から1,000万円またはその者の収入総額の2%を超える寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
5. 直近の過去3事業年度のいずれかの年度において、当社または当社子会社から役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
6. 当社の主要株主（議決権割合10%以上の株主をいう。）またはその業務執行者
7. 当社または当社子会社の業務執行者（重要でない者を除く。）の二親等以内の親族
8. 当社の社外取締役の二親等以内の親族（社外監査役を判定する場合に限る。）
9. 上記1～6に該当する者（重要でない者を除く。）の二親等以内の親族

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかに回復しました。一方で、先行きにつきましては、円安や人手不足に伴う物価上昇が続くなど消費者マインドの冷え込みに加えて、トランプ政権による関税措置の影響が懸念され、不透明感が増しています。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、コロナ禍明けのインバウンドや国内旅行の増加により航空燃料の需要は好調に推移しましたが、石油製品全体では消費者の節約志向などもあり、需要は減少傾向が続きました。

こうしたなかで、当社グループは、中期経営計画「変貌する未来への挑戦 Challenge2030」の第2ステージに入り、2024年度から2026年度までを事業戦略を確実に実行し、成長投資を加速させる期間として、さまざまな取組みを進めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期比0.8%減の6,544億4百万円となりました。営業利益は、航空関連事業における燃料取扱手数料の単価改定により前期比30.0%減の118億8百万円、経常利益は前期比27.5%減の128億60百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比22.8%減の86億56百万円となりました。

なお、LPガス小売販売業を営む三愛オブリガス播州株式会社（所在地：兵庫県高砂市）において当初想定していた収益の達成は困難であると判断し、のれんを含む固定資産の減損損失（特別損失）12億83百万円を計上しています。

当社グループの事業別の状況は、次のとおりであります。

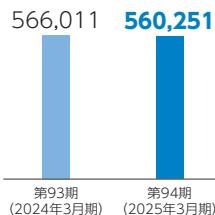
(単位：百万円)

	石油関連事業	化学品関連事業	ガス関連事業	航空関連事業	その他事業	調整額	連結財務諸表計上額
売上高	560,251	12,671	61,303	14,430	5,746	－	654,404
セグメント利益	7,377	1,144	2,110	3,669	864	△2,306	12,860

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整をおこなっております。

石油関連事業

売上高 (単位: 百万円)



セグメント利益 (単位: 百万円)



※セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整をおこなっております。

主要な事業内容

特約店への卸売や工場向け等の産業用燃料油・潤滑油の販売、SS（サービスステーション）での小売販売を通して全国に石油製品を供給しております。

2025年3月31日現在 系列SS981ヶ所

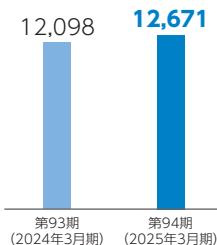
石油関連事業におきましては、ガソリンの販売数量は底堅く推移した一方で、灯油、軽油および重油などの油種は減少傾向で推移しており、石油製品全体では前期を下回りました。各部門別の状況は以下のとおりです。

石油小売部門では、直営SSにおける販売数量が低調に推移し、利益は前期を下回りました。石油卸売部門では、売上総利益は前期を上回ったものの、販売費及び一般管理費が増加したことにより、利益は前期を下回りました。産業用燃料油販売部門では、価格競争の激化により、販売数量、利益とも前期を下回りました。産業用潤滑油販売部門では、発電用ガスエンジンのメンテナンスや風力発電の内視鏡検査などによる手数料収入が増加した一方、風力発電所開発調査の中断による貸倒引当金繰入額の計上があったことから、利益は前期を下回りました。

以上の結果、石油関連事業における売上高は前期比1.0%減の5,602億51百万円、セグメント利益は前期比11.6%減の73億77百万円となりました。

化学品関連事業

売上高 (単位: 百万円)



セグメント利益 (単位: 百万円)



※セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整をおこなっております。

主要な事業内容

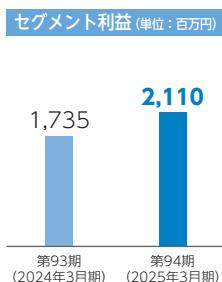
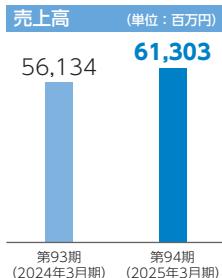
防腐・防かび剤、石油系溶剤、自動車用ケミカル商品等の製造や販売をおこなっております。

化学品関連事業におきましては、各商品ともに販売数量は概ね前年並みで推移しました。こうしたなか仕入や在庫管理などサプライチェーンの最適化によって利益率に改善がみられました。商品別の状況は以下のとおりです。

自動車関連商品では、自社製品である洗車薬剤の販売数量は前期を下回ったものの、利益率の改善により利益は前期を上回りました。防腐・防かび剤では、販売数量、利益ともに前期並みとなりました。石油系溶剤では、利益率の改善により利益は前期を上回りました。粘着付与剤では、接着剤や梱包テープ用途の販売数量が回復したことにより、利益は前期を上回りました。その他では、機能化学品として高級アルコールの販売が好調に推移しました。

以上の結果、化学品関連事業における売上高は前期比4.7%増の126億71百万円、セグメント利益は前期比18.7%増の11億44百万円となりました。

ガス関連事業



※セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整をおこなっております。

<LPガス販売業>

主要な事業内容

家庭用、業務用等LPガス、産業用一般高圧ガスの販売およびリフォーム・ガス器具販売等の事業を関東・東海、近畿、中国、九州エリアを中心に展開しております。

2025年3月31日現在 小売顧客軒数122千軒

LPガス販売業におきましては、夏場の猛暑などにより需要が概ね減少傾向となるなか、販売数量は前期並みを維持しました。各部門の状況は以下のとおりです。

小売部門では家庭用を中心に単位消費量の減少が見られたものの、料金管理の徹底による利益率の改善等により、利益は前期を上回りました。卸売部門では、在庫評価の影響により利益は前期を上回りました。

<天然ガス販売業>

主要な事業内容

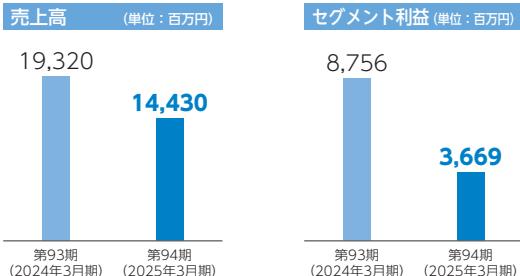
佐賀天然ガスパイプライン等を利用した工場等への供給、佐賀県における一般消費者への都市ガスの供給などをおこなっております。

天然ガス販売業におきましては、家庭用では伊万里ガス株式会社(※)の買収により、販売数量は前期を上回りました。業務用・工業用では、一部取引先の需要減少により、販売数量は前期をやや下回りました。これにより、天然ガス販売業全体では、販売数量、利益とも工業用の販売数量減少により前期を下回りました。

※当社は2024年5月、佐賀県伊万里市において都市ガスの供給およびLPガスの小売販売をおこなう伊万里ガス株式会社の株式を取得し子会社化しました。

以上の結果、ガス関連事業における売上高はLPガスの販売価格の上昇により前期比9.2%増の613億3百万円となりました。セグメント利益は、LPガス販売業の利益率改善により前期比21.6%増の21億10百万円となりました。

航空関連事業



※セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整をおこなっております。

主要な事業内容

羽田空港での航空機給油施設の運営および給油業務のほか、北海道から沖縄まで全国27ヶ所で給油業務や給油施設の管理等をおこなっております。

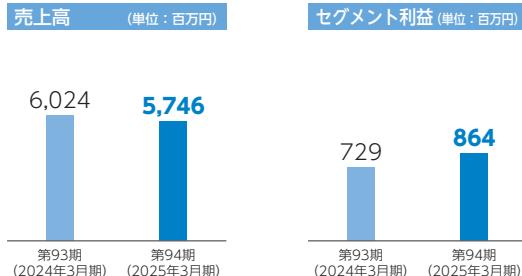
航空関連事業におきましては、訪日外国人の増加などにより航空需要は概ね好調に推移しました。

羽田空港における燃料取扱数量は、国内線では悪天候により上期は低調に推移しましたが、下期に入ってから回復に転じました。国際線ではコロナ禍からの復便やインバウンド需要に伴う長距離路線の新規就航により好調に推移しました。これにより、国内線と国際線を合わせた燃料取扱数量は、前期比で約8%の増加となりました。

しかしながら、羽田空港における燃料取扱手数料の単価改定により、売上高、利益とも前期を大きく下回りました。

以上の結果、航空関連事業における売上高は前期比25.3%減の144億30百万円、セグメント利益は前期比58.1%減の36億69百万円となりました。

その他事業



※セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整をおこなっております。

主要な事業内容

金属製品等の洗浄・表面処理業、建設工事業等をおこなっております。

その他事業におきましては、金属製品等の洗浄・表面処理をおこなうクリーンテック事業では、上期は半導体製造装置メーカーの生産調整等により、精密洗浄処理の受注が低調に推移したものの、下期に入ってから回復に転じたことにより、売上高、利益とも前期を上回りました。建設工事業では、受注高が低調に推移し、売上高、利益は前期を下回りました。

以上の結果、その他事業における売上高は、建設工事業の受注減少により前期比4.6%減の57億46百万円となりました。セグメント利益はクリーンテック事業の受注回復により前期比18.5%増の8億64百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、総額62億円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。主な投資の内容は、航空機給油施設の増強、SSの設備更新、油槽所の保全工事であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2024年5月31日付で伊万里ガス株式会社の株式98%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(8) 対処すべき課題

当社グループの経営環境は、インバウンドや国内旅行の活性化により航空需要が好調に推移しましたが、石油製品需要の減少傾向に加えて消費者の節約志向が強まるなど、当社グループの業績に与える影響が懸念されております。当社グループにおきましては、創業から基幹事業としてきた石油製品を中心とした事業の変革と新たな事業領域への挑戦が喫緊の経営課題となっております。

こうしたなか、当社グループは、中期経営計画「変貌する未来への挑戦 Challenge 2030」の第2ステージとして、2030年度に目指す姿に向けた「戦略の実行と投資の加速」を推進し、新たな事業ポートフォリオの実現に向けた動きを加速してまいります。

【中期経営計画の概要】



事業戦略

- 成長可能性のある事業への資本と人財の投下
- 石油関連事業の収益維持・ビジネスモデル変革
- グリーンエネルギーと環境配慮型事業への参入

サステナビリティ経営の実践

- 事業を加速させる経営基盤の強化
- 投資管理体制強化と株主還元の拡大

【中期経営計画の定量的目標に対する進捗状況】

2024年度は主に石油関連事業の業績が当初の見込みを下回ったことや特別損失の計上などにより、連結経常利益および連結ROEは中期経営計画の目標に対して未達に終わりました。2025年度につきましては、下記の各事業別の対処すべき課題に記載の施策を進め、収益の拡大に努めてまいります。

	(参考) 2023年度実績	2024年度実績	2024年-2026年度目標
連結経常利益	177億41百万円	128億60百万円	130億円～150億円
連結ROE	9.8%	7.5%	8%以上
総還元性向	84.9%	118.3%(※)	100%を目指す
1株当たり配当金	80円	100円(※)	100円を下限

※ 本株主総会 第1号議案「剰余金処分の件」が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しております。

【各事業別の対処すべき課題】

各事業別の対処すべき課題は以下のとおりです。

①石油関連事業

石油関連事業は変革事業に位置付け、スマートフォンアプリ「Mantan」を用いた予約サービスによる効率的なSS運営に注力するとともに、全国約1,000ヶ所の系列SSのネットワークを活用した新たな成長事業への変革に向けた事業の探索をおこなってまいりました。

2025年度は、既存SSへの再投資と収益力の強化を図ってまいります。また、昨年7月に出資を実施したavatarin株式会社との協業を進めるなど、AI等の最新デジタル技術を用いて新業態の開発に努めてまいります。

②化学品関連事業

化学品関連事業は成長事業に位置付け、機能化学品領域のさらなる拡充、サプライチェーン強化による収益拡大を事業方針とし、在庫の最適化による利益率の改善を進めてまいりました。

2025年度は、新商材の研究開発、新工場の建設を進めるなど事業基盤の拡大に努めてまいります。また、高級アルコールをはじめとした機能化学品の販売拡大を加速させてまいります。

③ガス関連事業

ガス関連事業は成長事業に位置付け、LPガス販売業については小売顧客軒数を拡大し、天然ガス販売業については提案型営業を通じた販売数量の拡大に努めてまいります。

<LPガス販売業>

当社グループは、関東・東海、近畿、中国、九州エリアを中心にLPガスの事業拠点を有し、各エリアで卸売・小売の営業展開をおこなっております。LPガス販売業では、卸売取引を通じた顧客基盤の拡大とともに営業権買収を含めたM&Aによる小売軒数の拡大を進めてまいりました。

2025年度は、M&Aによる小売軒数の拡大を進める一方、投資管理体制を強化し、収益性の改善に努めてまいります。また、ハウスクリーニングなど新業態への挑戦もおこなってまいります。

<天然ガス販売業>

当社グループは、九州地方において競争力のある営業エリアを有しており、佐賀天然ガスパイプラインによる天然ガスの供給や佐賀ガス株式会社による都市ガスの供給などをおこなっております。佐賀天然ガスパイプラインにおいては、導管周辺の新規需要家の獲得に努めてまいりました。

2025年度は、販売数量の拡大に向けたLNGサテライト供給やオンサイトエネルギーサービスの提案営業を積極的に進めてまいります。

④航空関連事業

当社グループは羽田空港を中心とした国内における航空機給油施設の運営と給油事業を担っており、航空関連事業を基盤事業に位置づけ安定操業と業容の拡大に努めてまいります。当社グループが携わっている羽田空港をはじめとした国内各空港における航空燃料取扱数量はインバウンドや国内旅行の回復により堅調に推移しており、安定供給を最優先に給油事業の拡大に向けた準備を進めてまいりました。

2025年度は、羽田空港第2貯油基地の建設など給油設備のさらなる拡大に向けて設備投資と人員の確保を進めてまいります。

⑤クリーンテック事業

クリーンテック事業はその他事業セグメントに含まれておりますが、次の柱となる成長事業に位置付けております。

2025年度は、需要の拡大が見込まれる半導体製造装置の洗浄事業を中心に工場棟の増設などの設備投資を進めるとともに、高品質洗浄の独自技術の開発にも積極的に取り組んでまいります。

⑥その他、事業領域拡大への取組み

上記のほか、事業ポートフォリオの変革に向けてDXの活用を推進し、2030年度までに既存業務の2割を削減する目標を掲げております。また、事業提携やM&Aを活用した既存領域の拡大と新領域への投資の加速に努めてまいります。

【中期経営計画における資本政策について】

当社は、低炭素・循環型社会に対応した事業ポートフォリオへの進化を図り、持続的成長を続けることで株主価値を高めることを基本方針としております。そのための重要な経営指標としてROE（株主資本利益率）、総還元性向を掲げ、中期経営計画において目標値を公表しております。

当社グループでは、中期経営計画の推進にあたり、資本コストの指標としてWACC（加重平均資本コスト）・IRR（内部収益率）を用いて投資判断をおこなうなど、適切な経営資源の配分に努めております。また、成長戦略・資本政策の実行と適正な株主還元により、PBR（株価純資産倍率）1倍以上の維持に努めてまいります。

【気候変動に関連した戦略ならびに指標および目標】

①シナリオ分析の実施と戦略

当社グループは、エネルギーを取扱う企業の責務として気候変動を喫緊の重要課題と認識し、気候変動が当社グループの事業活動に与える影響の分析をおこない、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の開示推奨項目であるガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の4項目に区分して開示しております。

詳細につきましては、以下のURLをご参照ください。

<https://www.san-ai-obbli.com/assets/pdf/csr/materiality/tcfd.pdf>

②指標および目標

当社グループでは本社・各事業所・SS等における電力消費がCO2排出の半分強を占めており、再生可能エネルギー由来の電力導入などを順次進めてまいりました。

2025年度は、当社グループの事業所への太陽光発電設置や省エネルギー機器の導入、LPガス配送の効率化を進めるなど、事業形態に合わせたCO2の削減に取り組んでまいります。

当社グループでは、2019年度を基準として、2030年度にはCO2排出量30%削減、2050年度にはカーボンニュートラルを目標としております。なお、CO2排出量はScope1およびScope2の合計となっております。

Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

項目	指標 2019年度実績	(参考) 2023年度実績	実績 2024年度	目標	
				2030年度	2050年度
Scope1・ Scope2 の合計	17,761t-CO2	15,448t-CO2	14,956t-CO2	△30%	カーボン ニュートラル

※指標となる2019年度実績については、買収等による連結子会社の変更に伴い、前年公表時の数値を修正しております。

【人的資本・多様性の確保に向けた取組】

①人的資本経営に関する基本的な考え方

当社グループは、人材を最大の経営資本と捉え、「人財力」を高めることが企業価値の最大化と永続的な発展につながると考えております。誠実・実直・信頼が織りなす従業員の安心感と当社グループの事業戦略が生み出す安心感をすべての土台とし、人々の生活と産業を支えるパートナーであり続けます。

詳細につきましては、以下のURLをご参照ください。

<https://www.san-ai-obbli.com/assets/pdf/csr/concept/concept.pdf>

②中期経営計画に基づく施策

当社グループは、2030年度に向けて低炭素・循環型社会に対応した事業ポートフォリオへの進化を目指し、成長事業・基盤事業を中心に人的資本の強化を図っております。2024年度から2026年度の中期経営計画においては「事業ポートフォリオの進化の実現に向けた人財基盤の構築」を掲げ、戦略的な人事施策を継続してまいります。

- イ. 人財ポートフォリオの最適化
- ロ. 多様な人財の活躍促進
- ハ. 働きやすさの創出

③指標および目標

当社グループは、「人的資本経営に関する基本的な考え方」に基づき、研修・教育体制を強化することで個々の能力開発を図ります。また、キャリア採用や女性採用の割合を増加させ積極的に管理職に登用するなど、さまざまな属性の人々が活躍できる組織作りを目指しております。

当社グループの人的資本・多様性の確保に向けた指標および目標は以下のとおりです。

項目	指標 2022年度実績	実績 2024年度	目標 2026年度
従業員1人あたりの教育費	101千円	97千円	120千円
採用に占めるキャリア採用割合	63.2%	73.0%	－（※）
新卒採用人数に占める女性割合	10.3%	15.9%	30%以上
女性管理職割合	4.9%	6.4%	6%以上

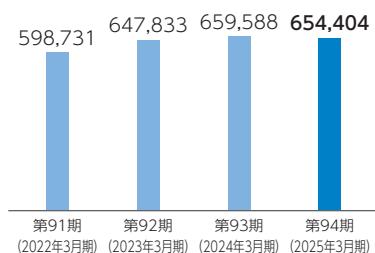
※採用に占めるキャリア採用割合については、今後も同水準を維持してまいります。

当社グループは、創業以来受け継がれてきた経営理念「三愛精神」と、コーポレートブランドである「Obbli」（オブリ）を礎に、成長し続ける企業グループを目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 直前3事業年度の財産および損益の状況

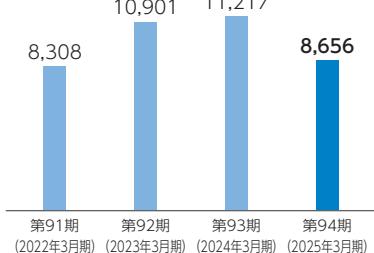
売上高 (単位：百万円)



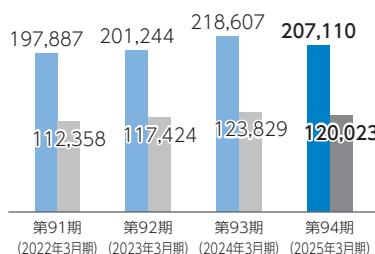
経常利益 (単位：百万円)



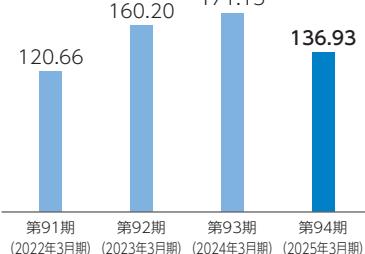
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



区分		第91期 (2022年3月期)	第92期 (2023年3月期)	第93期 (2024年3月期)	第94期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	(百万円)	598,731	647,833	659,588	654,404
経常利益	(百万円)	13,120	16,038	17,741	12,860
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	8,308	10,901	11,217	8,656
1株当たり当期純利益	(円)	120.66	160.20	171.15	136.93
総資産	(百万円)	197,887	201,244	218,607	207,110
純資産	(百万円)	112,358	117,424	123,829	120,023

(注) 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出し、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
キグナス石油株式会社	2,000	80.00	石油・石油化学製品の販売
三愛リテールサービス株式会社	100	100.00	石油製品等の小売販売
三愛オブリ東日本株式会社	10	100.00	石油製品等の卸売・小売販売
三愛オブリ北陸株式会社	20	100.00	石油製品等の卸売・小売販売
三愛理研株式会社	10	100.00	化学製品等の製造・販売
三愛オブリガス東日本株式会社	80	100.00	LPガス等の卸売・小売販売
三愛オブリガス播州株式会社	49	100.00	LPガス等の小売販売、建築工事等の設計・施工
三愛オブリガス中国株式会社	20	100.00	LPガス等の卸売・小売販売
三愛オブリガス九州株式会社	100	100.00	LPガス等の卸売・小売販売
三愛オブリガス三神株式会社	30	100.00	LPガス等の小売販売、建築工事等の設計・施工
佐賀ガス株式会社	700	78.57	都市ガスの販売
伊万里ガス株式会社	25	98.00	都市ガスの販売、LPガス等の小売販売
三愛オブリテック株式会社	200	100.00	金属製品等の表面処理、 建築工事等の設計・施工の請負

(注) 当社は、2024年5月31日付で伊万里ガス株式会社の株式98%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(11) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業	事業の内容
石油関連事業	揮発油・灯油・軽油・重油等石油製品の販売・保管・出荷
化学品関連事業	化学製品の製造・販売
ガス関連事業	LPガスの販売、天然ガスの販売、都市ガスの販売、ガス機器の販売
航空関連事業	航空燃料の保管・給油
その他事業	金属製品等の表面処理、建物付帯設備の請負工事、不動産賃貸他

(12) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区（登記上の本店所在地 東京都品川区）
事業部	石油事業部（東京）、エネルギーソリューション事業部（東京）、化学品事業部（東京）、ガス事業部（東京）、航空事業部（東京）
事業所	<石油卸売支店> 東北支店（宮城）、関東支店（埼玉）、東京支店（東京）、中部支店（愛知）、近畿・中国支店（大阪）、四国支店（高知）、九州支店（福岡） <潤滑油販売支店> 東日本潤滑油販売支店（東京）、西日本潤滑油販売支店（大阪） <化学品販売支店および研究所> 東日本化学品第一販売支店（東京）、東日本化学品第二販売支店（東京）、中部化学品販売支店（愛知）、西日本化学品販売支店（大阪）、オートケミカル販売支店（東京）、研究所（神奈川） <天然ガス・産業エネルギー販売支店> 東京販売支店（東京）、大阪販売支店（大阪）、福岡販売支店（佐賀）

(注) 2025年4月1日付で潤滑油販売部の中にエンジニアリング支店（東京）を新設しております。

② 子会社

本社	キグナス石油株式会社（東京）、三愛リテールサービス株式会社（東京）、三愛オブリ東日本株式会社（青森）、三愛オブリ北陸株式会社（石川）、三愛理研株式会社（茨城）、三愛オブリガス東日本株式会社（東京）、三愛オブリガス播州株式会社（兵庫）、三愛オブリガス中国株式会社（岡山）、三愛オブリガス九州株式会社（福岡）、三愛オブリガス三神株式会社（佐賀）、佐賀ガス株式会社（佐賀）、伊万里ガス株式会社（佐賀）、三愛オブリテック株式会社（東京）
----	--

(13) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

事業	使用人数
石油関連事業	564 (1,021) 名
化学品関連事業	86 (14) 名
ガス関連事業	590 (132) 名
航空関連事業	431 (39) 名
その他事業	108 (41) 名
全社 (共通)	62 (23) 名
合 計	1,841 (1,270) 名

(注) 1. 使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数は () 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
385名	9名増	40.1歳	15.4年

(注) 使用人には入向者数2名を含み、出向者、臨時雇用者、常勤嘱託、非常勤嘱託、常勤顧問、非常勤顧問は含まれておりません。

(14) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社佐賀銀行	819
農林中央金庫	400
佐賀信用金庫	342

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 277,870,000株
- ② 発行済株式の総数 62,321,647株 (自己株式3,678,353株を除く。)
- ③ 株主数 9,141名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
公益財団法人市村清新技術財団	8,282	13.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,840	12.58
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社リコー退職給付信託口)	5,800	9.31
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	3,559	5.71
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,885	3.03
光通信株式会社	1,854	2.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,224	1.96
株式会社リコー	1,113	1.79
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AG FUND 2024 - 09 (LIMITED OFFER OF FINANCIAL RESALE RESTRICTED)	1,100	1.77
三愛オプリー持株会	1,032	1.66

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2024年6月26日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月24日付で取締役 (代表取締役会長および社外取締役を除く) 4名に対し3,887株、取締役を兼務しない執行役員6名に対し3,278株の自己株式の処分をおこなっております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

- イ. 2024年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式996,600株を総額1,999,895,900円で市場取引により取得しております。
- ロ. 2024年11月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,000,000株を総額1,960,000,000円で市場取引により取得しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	金 田 準		
代表取締役社長 社長執行役員	隼 田 洋		
取締役 専務執行役員	長 谷 川 文 則	経営企画部・情報システム部・ サステナビリティ推進部担当	
取締役 執行役員	佐 藤 孝 志	総務部・法務審査部担当 法務審査部長	
取締役 執行役員	石 井 浩 一 郎	ガス事業部門担当 ガス事業部長 ガス販売部長	
取締役	鷓 瀨 恵 子		フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役
取締役	二 宮 洋 二		株式会社佐賀共栄銀行代表取締役頭取
取締役	鈴 木 久 泰		日本空港ビルデング株式会社代表取締役副社長執行役員
常勤監査役	松 村 淳 一		
常勤監査役	大 井 厚 志		
監査役	渡 邊 秀 俊		公認会計士 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外取締役
監査役	加 藤 文 彦		
監査役	稗 田 さ や か		弁護士 東京建物株式会社社外監査役 Institution for a Global Society株式会社 社外監査役 アヲハタ株式会社社外監査役

- (注) 1. 大沼尚人氏は、2024年6月26日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任いたしました。
2. 長谷川文則氏は、2024年6月26日開催の第93回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役鈴木久泰氏は、2025年4月1日付で日本空港ビルデング株式会社取締役執行役員に就任いたしました。
4. 取締役鷓瀨恵子、二宮洋二および鈴木久泰の3氏は、社外取締役であります。
5. 上野篤志および豊泉貴太郎の両氏は、2024年6月26日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任いたしました。

6. 大井厚志氏は、2024年6月26日開催の第93回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。また、同日開催の監査役会の決議により常勤監査役に選定され、就任いたしました。
7. 稗田さやか氏は、2024年6月26日開催の第93回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
8. 稗田さやか氏の戸籍上の氏名は、木村さやかであります。
9. 監査役渡邊秀俊、加藤文彦および稗田さやかの3氏は、社外監査役であります。
10. 監査役渡邊秀俊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 当社は、取締役鶴瀬恵子、二宮洋二および鈴木久泰の3氏ならびに監査役渡邊秀俊、加藤文彦および稗田さやかの3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
12. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識しておこなった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
13. 2025年4月1日付で、次のとおり取締役の「担当」を変更しております。

氏名	変更前	変更後
佐藤 孝志	取締役 執行役員 総務部・法務審査部担当 法務審査部長	取締役 執行役員 総務部・経理部・法務審査部担当 経理部長・法務審査部長
石井 浩一郎	取締役 執行役員 ガス事業部門担当 ガス事業部長 ガス販売部長	取締役 執行役員 ガス事業部門担当 ガス事業部長 事業開発部長

② 取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について委員の過半数を独立社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会の答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 役員報酬の基本方針

- ・業績および中長期的な企業価値と連動する報酬とし、株主との価値を共有する報酬体系としております。
- ・持続的な成長に不可欠な人材を確保、維持できる報酬水準としております。
- ・客観性、透明性が高く、適切なプロセスを経て決定される報酬としております。

b. 役員報酬の体系

役員報酬は、固定報酬である基本報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬および中長期インセンティブ報酬としての株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されます。総報酬の水準については、当社と同規模企業群との比較および当社の経営環境等を踏まえて設定しております。

種類	項目	内容
固定報酬	基本報酬	職責の大きさに応じた報酬とし、毎月一定の時期に支給します。
変動報酬	業績連動報酬 (短期)	事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、中期経営計画（予算）における各事業年度の連結経常利益を業績目標指標として設定しております。その達成度合いに応じて業績連動係数（50%～150%）が決まり、これを役員別の業績連動報酬基準額に乗じて支給額を決定し、毎年一定の時期に支給します。
	株式報酬 (中長期)	株主との価値共有ならびに中長期的な企業価値向上および株価上昇に対するインセンティブ付与の観点から、譲渡制限付株式報酬とし、役員別に定めた金銭相当額に応じて毎年一定の時期に支給します。譲渡制限期間は、株式交付日から30年または取締役、執行役員を退任する日までの期間としております。なお、重大な不正会計や重大な損失等が発生した場合に、マルス（譲渡制限期間中の没収）およびクローバック（譲渡制限解除後の返還）を可能とする条項を設定しております。

(カッコ内は構成割合)

役員区分	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
代表取締役会長	○ (100%)	—	—
業務執行取締役 執行役員	○ (80%)	○ (15%)	○ (5%)
社外取締役	○ (100%)	—	—

c. 役員報酬等の決定方法

報酬体系、報酬水準および業績連動の目標設定等は、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会にて決定することとしております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (万円)	報酬等の種類別の総額 (万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	24,424 (1,800)	21,780 (1,800)	1,845 (-)	799 (-)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	6,586 (1,800)	6,586 (1,800)	- (-)	- (-)	7 (4)
合計 (うち社外役員)	31,011 (3,600)	28,366 (3,600)	1,845 (-)	799 (-)	16 (7)

- (注) 1. 対象となる役員の員数には、当事業年度中に退任いたしました取締役1名および監査役2名（うち社外監査役1名）が含まれております。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結経常利益であり、その実績は128億60百万円であります。また、当該指標を選択した理由および算定方法は「イ.b.役員報酬の体系」に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「イ.b.役員報酬の体系」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(1)⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりであります。
4. 取締役の報酬額は、2020年6月26日開催の第89回定時株主総会において年額3億4,000万円以内（うち社外取締役分年額1,440万円以内）と決議いただいております。同定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役3名）であります。また、2020年6月26日開催の第89回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、上記の報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額1,200万円以内、またこれにより発行または処分をされる当社の普通株式数の上限を年40,000株以内とすることを決議いただいております。同定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役3名）であります。なお、2023年6月28日開催の第92回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額3億4,000万円以内に据え置いたうえで、社外取締役分の報酬額を年額2,200万円以内にするを決議いただいております。同定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）であります。
5. 監査役の報酬額は、2020年6月26日開催の第89回定時株主総会において年額8,000万円以内（うち社外監査役分年額1,440万円以内）と決議いただいております。同定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）であります。なお、2023年6月28日開催の第92回定時株主総会において、監査役の報酬額を8,000万円以内に据え置いたうえで、社外監査役分の報酬額を年額2,200万円以内にするを決議いただいております。同定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）であります。
6. 業績連動報酬等の額は、当事業年度において役員賞与引当金繰入額に計上した額を記載しております。
7. 上記のほか、当社は2017年6月29日開催の第86回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打切り支給として、退任社外監査役1名に対し45万円を支給いたしております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
取締役	鷓 澗 恵 子	フロンティア・マネジメント株式会社社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	二 宮 洋 二	株式会社佐賀共栄銀行 代表取締役頭取	当社子会社の佐賀ガス株式会社と株式会社佐賀共栄銀行との間には、借入取引があります。なお、同行からの借入額は当事業年度末において当社の連結総資産の0.1%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
取締役	鈴 木 久 泰	日本空港ビルデング株式会社 代表取締役副社長執行役員	当社と日本空港ビルデンググループの間には、事務所賃借等の取引があります。なお、同社グループとの取引額は当事業年度において当社および同社の連結売上高のそれぞれ0.1%未満です。また、当社と同社との間には株式の保有関係がありますが、同社の保有する当社株式および当社の保有する同社株式の持株比率はいずれも1%未満と僅少であることから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
監査役	渡 邊 秀 俊	株式会社ビジネスブレイン 太田昭和社外取締役	特別の関係はありません。
監査役	稗 田 さ や か	東京建物株式会社 社外監査役 Institution for a Global Society株式会社社外監査役 アヲハタ株式会社社外監査役	特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関しておこなった職務の概要
取締役	鷗 澗 恵 子	<p>当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに、また指名・報酬諮問委員会4回のうち3回に出席いたしました。</p> <p>主に経済法の分野における豊富な経験と高い見識に基づき、当社取締役会では議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなうなど、取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督の役割を適切に果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役	二 宮 洋 二	<p>当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに、また指名・報酬諮問委員会4回のうち3回に出席いたしました。</p> <p>主に金融機関等における豊富な経験と高い見識に基づき、当社取締役会では議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなうなど、取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督の役割を適切に果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役	鈴 木 久 泰	<p>当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に、また指名・報酬諮問委員会4回のうち3回に出席いたしました。</p> <p>主に運輸・交通の分野における豊富な経験と高い見識に基づき、当社取締役会では議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなうなど、取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督の役割を適切に果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
監査役	渡 邊 秀 俊	<p>当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに、また監査役会10回のすべてに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての豊富な経験と企業財務・会計の専門的な見識に基づき、当社取締役会および監査役会において、議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなっております。</p>
監査役	加 藤 文 彦	<p>当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに、また監査役会10回のうち9回に出席いたしました。</p> <p>主に資源・エネルギーの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、当社取締役会および監査役会において、議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなっております。</p>
監査役	稗 田 さ や か	<p>2024年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会7回のすべてに、また監査役会7回のすべてに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての豊富な経験と企業法務の専門的な見識に基づき、当社取締役会および監査役会において、議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなっております。</p>

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の定めに基づき、社外取締役鶴瀬恵子氏、同二宮洋二氏および同鈴木久泰氏ならびに社外監査役渡邊秀俊氏、同加藤文彦氏および同稗田さやか氏との間で責任限定契約を締結しております。この契約の内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第423条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を負うに至った場合に、金300万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額までに責任を限定する。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57百万円
ロ. 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	75百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の遂行状況や報酬の前提となる見積りの算出根拠が適切であるか精査し、過去の報酬実績等と比較検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

④ 非監査業務の内容

佐賀ガス株式会社は、会計監査人に対して、託送収支計算書に関する業務を委託し、対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意により解任いたします。また、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することをその方針といたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社取締役会は会社法および会社法施行規則に基づく当社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり整備することを決定した。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社および子会社は、取締役・執行役員・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、「三愛オブリグループの倫理行動憲章」を制定し、企業倫理の周知徹底を図るとともに、「コンプライアンス委員会」を原則として毎月開催することで企業倫理の啓発活動を推進する。また、「公益通報者の保護に関するガイドライン」を策定し、組織的または個人的な法令違反行為等に対する通報または相談の窓口を社内および社外に設けるなど適正な処理の仕組みを定め、不正行為等を早期に発見し、是正することでコンプライアンス経営の強化を図る。
- ロ. 内部監査の体制については、監査・内部統制部を取締役社長直轄とし、経理・業務に関する内部監査を定期的におこなう。また、金融商品取引法の定める「財務報告にかかる内部統制」については、監査・内部統制部により内部統制の整備・運用状況を評価し、財務報告の信頼性を確保する。なお、当該監査・内部統制部は必要に応じて会計監査人と情報交換をおこなうとともに、会計監査人の監査に立会う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- イ. 取締役・執行役員の職務の執行に係る情報に関しては、「文書規程」および「情報管理規程」に従い、書面または電磁的記録により保存し、適切な管理をおこなう。
- ロ. 個人情報の保護については、「コンプライアンス委員会」において個人情報保護推進計画など個人情報の保護に関する重要事項について調査審議する。また、「個人情報管理規程」に基づき個人情報の管理、教育および監査をおこなうことにより、個人情報の適切な取扱いと管理の徹底を図る。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、「三愛オブリグループサステナビリティ委員会」においてリスクの具体的な対応策や予防策等を検討し、リスク管理をおこなうとともに、当該委員会の審議・活動の進捗状況を定期的に取り締役に報告するものとする。また、当社の経営に重大な影響をおよぼす危機等が発生した場合には、取締役社長を本部長とする「危機対策本部」を設置して危機対応をおこなう。
- ロ. 当社の事業推進に伴う損失の危険の管理については、取引権限や財務権限および与信管理などに関する社内規程を定め、迅速な営業活動と責任の明確化、取引の安全を図る。
- ハ. 事故、事件、自然災害に対する安全管理体制の整備に関しては、「リスクマネジメント委員会」において、調査審議する。
- ニ. 当社および子会社は、危険物を取扱う企業として環境の保護、安全の確保を企業経営上の重要課題と位置付け、「リスクマネジメント委員会」において当社および子会社の事業活動における環境・安全に関する重要事項について調査審議する。また、「環境安全管理規程」に環境・安全に関する基本理念と行動指針を定め、環境の保護および安全の確保、ならびに事故・災害発生時の適切な対応の徹底を図るとともに、環境・安全に関する監査および教育の計画・実施により事故・災害を未然に防止し、円滑かつ効果的な事業活動を推進する。
- ホ. 製造物責任に関する事項については、「品質保証委員会」において、当社で製造するすべての製品について、事前に審議することで、製造物の欠陥に起因する損害賠償請求やクレームなどを未然に防止する。

④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- イ. 当社および子会社に係る重要な業務執行案件については、決議機関としての経営会議を毎週定例日に開催し、取締役・執行役員の職務の執行が効率的におこなわれることを確保する。
- ロ. 経営政策・方針等の会社の基本的案件の他、当社および子会社の予算、月次決算ならびにその進捗状況、会社全般に影響をおよぼす重要な事項については、経営会議において毎月1回協議する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、業務遂行に必要な運営の基本原則として「三愛オブリグループ会社の運営管理規程」を定め、子会社における職務の執行に係る事項の報告基準などを整備することにより、それぞれの役割および責任体制を明確化し、組織的な運営を図る。
- ロ. 子会社の監査に関しては、当社の監査・内部統制部および子会社の監査部門が定期的に内部監査をおこなう。また、当社の監査・内部統制部は必要に応じて会計監査人と情報交換をおこなうとともに、会計監査人の監査に立会い、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性、および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制については、監査役室を設置し、補助すべき使用人を配置する。なお、その使用人は、監査役の指揮命令の下で監査役の職務執行を補助することとし、取締役社長の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事考課については、常勤監査役がおこなうものとする。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が親会社の監査役に報告するための体制、また報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 監査役は、取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、取締役・執行役員などからその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類などを閲覧し、監査・内部統制部および内部監査部門と随時連絡して本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査するものとする。また、毎週定例日に開催する決議機関としての経営会議には、監査役会で決定された常勤監査役が常時出席することとする。
- ロ. 監査役は、子会社の取締役および監査役などと意思疎通および情報交換を図り、事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査するものとする。

⑧ その他監査役が実効的におこなわれることを確保するための体制、および監査役が職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針

- イ. 監査役会が必要と認めるときは、取締役、執行役員、使用人および会計監査人などを監査役会に出席させて、その報告または意見を述べる機会を確保する。
- ロ. 緊急の監査費用や利益相反取引など、監査役が自らの判断により必要と認め、弁護士などの外部専門家を起用する場合に生ずる費用などについては、これを適正に処理することを保証する。

⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 「三愛オブリグループの倫理行動憲章」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して接触を持たず、毅然とした態度で臨む。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制

法令および社内ルールの順守や企業倫理の啓発に関しては、「三愛オブリグループの倫理行動憲章」の周知徹底を図るとともに、「コンプライアンス委員会」を12回開催し、当該委員会において検討されたコンプライアンス問題に関して意識行動調査を実施し、社内ニュースの配信やeラーニングによる教育をおこないました。また、「公益通報者の保護に関するガイドライン」に基づく公益通報相談窓口により、法令違反や不正行為等の早期発見と是正に努めたほか、個人情報の取扱いに関する自主監査の実施、個人情報管理台帳の更新について審議し、個人情報の保護を図りました。

② リスク管理体制

「三愛オブリグループサステナビリティ委員会」を4回開催し、当社グループの経営に重大な影響をおよぼすリスク項目の確認および見直しを実施し、具体的対応策や予防策等の検討をおこないました。当該委員会での審議結果については、四半期ごとに取締役会に報告いたしました。

「コンプライアンス委員会」以外の「三愛オブリグループサステナビリティ委員会」傘下の委員会の活動は以下のとおりであります。

- イ. 「リスクマネジメント委員会」を5回開催し、事件や事故の報告と再発防止策の検討をおこなうとともに、自然災害等に備え、事業所ごとにBCPの見直しを実施いたしました。また、9月1日を三愛オブリグループ防災の日と定め、拠点ごとに危機対応訓練を実施したほか、危険物を取扱う事業所での法令に基づく有資格者による業務遂行を確認するとともに、環境安全監査の実施状況や指摘事項およびその是正状況について報告がおこなわれ、環境の保護や安全の確保等について審議いたしました。
- ロ. 「品質保証委員会」を9回開催し、当社で製造されるすべての製品を対象とし、新製品や処方変更等が必要とされる場合において事前審査を実施することで、製造物の欠陥に起因する損害賠償請求やクレーム等の未然防止に努めました。

③ 子会社管理体制

当社は、「三愛オブリグループ会社の運営管理規程」を定めており、子会社の重要な業務執行について決裁承認等をおこないました。また、三愛オブリグループ全体の公益通報相談窓口により、法令違反や不正行為等の早期発見と是正に努めました。

④ 監査および財務報告にかかる内部統制の体制

当社の監査・内部統制部および子会社の監査部門は連係して内部監査を実施いたしました。内部監査における指摘事項とその是正の状況は経営会議、取締役会および監査役会に報告され、共有化が図られています。また、「内部統制委員会」を5回開催し、三菱オブリグループの財務報告にかかる内部統制の整備・運用状況を確認しています。

(7) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

上場会社である当社株式は、株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、当社はこれを一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えている。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものも少なくない。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えている。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株式の大規模買付行為に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

② 基本方針実現のための取組み

当社は、中長期的視点から企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため、中期経営計画に基づく各種施策に取り組んでおり、概要は対処すべき課題に記載のとおりである。

③ 基本方針実現のための取組みに対する当社取締役会の判断

当社取締役会は上記の基本方針実現のための取組みは本基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益に資するものと判断している。また、当該取組みは会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第94期 2025年3月31日現在
資産の部	
流動資産	96,390
現金及び預金	40,599
受取手形、売掛金及び契約資産	44,624
有価証券	50
商品及び製品	10,007
仕掛品	32
原材料及び貯蔵品	143
その他	1,042
貸倒引当金	△109
固定資産	110,719
有形固定資産	52,806
建物及び構築物	20,792
機械装置及び運搬具	8,591
土地	18,972
リース資産	1,750
建設仮勘定	1,779
その他	920
無形固定資産	6,967
のれん	1,745
顧客関連資産	186
ソフトウェア仮勘定	1,758
その他	3,276
投資その他の資産	50,945
投資有価証券	15,516
長期貸付金	9
繰延税金資産	627
退職給付に係る資産	3,564
差入保証金	30,780
その他	1,102
貸倒引当金	△654
資産合計	207,110

科目	第94期 2025年3月31日現在
負債の部	
流動負債	71,692
支払手形及び買掛金	51,392
短期借入金	300
1年内返済予定の長期借入金	432
1年内償還予定の社債	30
リース債務	545
未払法人税等	2,487
賞与引当金	1,758
役員賞与引当金	81
完成工事補償引当金	0
その他	14,664
固定負債	15,394
長期借入金	1,411
リース債務	1,418
繰延税金負債	3,508
再評価に係る繰延税金負債	711
役員退職慰労引当金	188
特別修繕引当金	262
退職給付に係る負債	167
資産除去債務	873
その他	6,852
負債合計	87,086
純資産の部	
株主資本	110,092
資本金	10,127
資本剰余金	2,534
利益剰余金	103,985
自己株式	△6,555
その他の包括利益累計額	3,445
その他有価証券評価差額金	4,514
土地再評価差額金	△642
退職給付に係る調整累計額	△426
非支配株主持分	6,485
純資産合計	120,023
負債・純資産合計	207,110

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第94期 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	
売上高		
商品売上高	651,268	654,404
完成工事高	3,136	
売上原価		
商品売上原価	592,811	595,494
完成工事原価	2,683	
売上総利益		58,910
販売費及び一般管理費		47,101
営業利益		11,808
営業外収益		
受取利息	110	1,407
受取配当金	534	
仕入割引	273	
軽油引取税交付金	148	
貸倒引当金戻入額	12	
その他	327	
営業外費用		
支払利息	86	355
売上割引	185	
その他	83	
経常利益		12,860
特別利益		
固定資産売却益	13	2,933
投資有価証券売却益	2,920	
特別損失		
固定資産除売却損	433	1,848
減損損失	1,368	
投資有価証券売却損	47	
税金等調整前当期純利益		13,945
法人税、住民税及び事業税	4,730	4,677
法人税等調整額	△53	
当期純利益		9,268
非支配株主に帰属する当期純利益		612
親会社株主に帰属する当期純利益		8,656

連結株主資本等変動計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,127	2,531	101,702	△2,605	111,755
当期変動額					
剰余金の配当			△3,215		△3,215
剰余金の配当（中間配当）			△3,166		△3,166
土地再評価差額金の取崩			9		9
親会社株主に帰属する当期純利益			8,656		8,656
自己株式の取得				△3,961	△3,961
自己株式の処分		3		11	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	3	2,283	△3,949	△1,663
当期末残高	10,127	2,534	103,985	△6,555	110,092

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	7,101	△613	△505	5,983	6,090	123,829
当期変動額						
剰余金の配当				－		△3,215
剰余金の配当（中間配当）				－		△3,166
土地再評価差額金の取崩		△29		△29		△20
親会社株主に帰属する当期純利益				－		8,656
自己株式の取得				－		△3,961
自己株式の処分				－		14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,586		78	△2,508	394	△2,113
当期変動額合計	△2,586	△29	78	△2,537	394	△3,805
当期末残高	4,514	△642	△426	3,445	6,485	120,023

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第94期 2025年3月31日現在
資産の部	
流動資産	72,271
現金及び預金	36,163
受取手形	517
売掛金	17,762
商品及び製品	1,669
原材料及び貯蔵品	18
前渡金	24
前払費用	256
短期貸付金	15,514
その他	431
貸倒引当金	△86
固定資産	63,989
有形固定資産	29,181
建物	3,701
構築物	9,803
機械及び装置	5,577
車両運搬具	65
工具器具及び備品	266
土地	7,923
リース資産	692
建設仮勘定	1,151
無形固定資産	2,614
借地権	6
商標権	3
ソフトウェア	2,469
その他	135
投資その他の資産	32,193
投資有価証券	13,341
関係会社株式	14,695
出資金	2
従業員に対する長期貸付金	7
関係会社長期貸付金	1,493
長期前払費用	34
前払年金費用	1,951
差入保証金	537
その他	181
貸倒引当金	△52
資産合計	136,260

科目	第94期 2025年3月31日現在
負債の部	
流動負債	44,436
買掛金	14,167
短期借入金	24,754
リース債務	210
未払金	329
未払費用	809
未払法人税等	975
契約負債	1,384
預り金	468
前受収益	20
賞与引当金	488
役員賞与引当金	35
設備関係未払金	576
仮受金	213
固定負債	7,286
長期借入金	400
リース債務	548
繰延税金負債	1,964
再評価に係る繰延税金負債	807
資産除去債務	188
預り保証金	3,265
その他	112
負債合計	51,722
純資産の部	
株主資本	80,394
資本金	10,127
資本剰余金	2,534
資本準備金	2,531
その他資本剰余金	3
利益剰余金	74,287
その他利益剰余金	
土地減価積立金	39
償却資産圧縮積立金	358
土地圧縮積立金	97
別途積立金	21,000
繰越利益剰余金	52,791
自己株式	△6,555
評価・換算差額等	4,144
その他有価証券評価差額金	4,376
土地再評価差額金	△232
純資産合計	84,538
負債・純資産合計	136,260

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第94期 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	
売上高		
商品売上高	285,531	
航空燃料等取扱収入	9,486	
その他収入	1,339	296,357
売上原価		
商品売上原価		276,142
売上総利益		20,214
販売費及び一般管理費		16,039
営業利益		4,175
営業外収益		
受取利息	81	
受取配当金	2,992	
仕入割引	258	
貸倒引当金戻入額	0	
雑収入	457	3,790
営業外費用		
支払利息	77	
売上割引	70	
雑損失	49	197
経常利益		7,768
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	2,866	2,866
特別損失		
固定資産除売却損	164	
減損損失	49	
投資有価証券売却損	47	
関係会社株式評価損	1,264	1,526
税引前当期純利益		9,108
法人税、住民税及び事業税	2,187	
法人税等調整額	161	2,348
当期純利益		6,760

株主資本等変動計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本											自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	土地減価積立金	償却資産圧縮積立金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,127	2,531	-	2,531	40	488	99	21,000	52,272	73,900	△2,605	83,953	
当期変動額													
剰余金の配当				-					△3,215	△3,215		△3,215	
剰余金の配当 (中間配当)				-					△3,166	△3,166		△3,166	
土地再評価差額金の取崩				-					9	9		9	
土地減価積立金の取崩				-	△0				0	-		-	
償却資産圧縮積立金の取崩				-		△130			130	-		-	
土地圧縮積立金の取崩				-			△1		1	-		-	
当期純利益				-					6,760	6,760		6,760	
自己株式の取得				-							△3,961	△3,961	
自己株式の処分			3	3							11	14	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				-								-	
当期変動額合計	-	-	3	3	△0	△130	△1	-	519	387	△3,949	△3,559	
当期末残高	10,127	2,531	3	2,534	39	358	97	21,000	52,791	74,287	△6,555	80,394	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,895	△200	6,695	90,648
当期変動額				
剰余金の配当			-	△3,215
剰余金の配当 (中間配当)			-	△3,166
土地再評価差額金の取崩		△32	△32	△23
土地減価積立金の取崩			-	-
償却資産圧縮積立金の取崩			-	-
土地圧縮積立金の取崩			-	-
当期純利益			-	6,760
自己株式の取得			-	△3,961
自己株式の処分			-	14
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,518		△2,518	△2,518
当期変動額合計	△2,518	△32	△2,550	△6,109
当期末残高	4,376	△232	4,144	84,538

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

三愛オブリ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 富田 亮平
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中島 悠史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三愛オブリ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三愛オブリ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

三愛オブリ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 富田 亮平
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中島 悠史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三愛オブリ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

三愛オブリ株式会社 監査役会

常勤監査役 松村 淳一
常勤監査役 大井 厚志
社外監査役 渡邊 秀俊
社外監査役 加藤 文彦
社外監査役 稗田 さやか

以 上

TOPICS 化学品新工場の建設

三愛理研(株)は、茨城県潮来市に化学製品の新工場を建設します。同社は、自動車用ケミカル商品、防腐・防かび剤、各種洗浄剤、農薬などを製造し、化学品関連事業の一翼を担っております。このたびの新工場の建設とともに、既存工場の設備を一新することにより製造ラインの高度化を進め、生産能力を現状の1.3倍に増強いたします。

三愛オブリグループは、「中期経営計画(2024-2026年度)～変貌する未来への挑戦Challenge2030～」の方針に基づき、化学品関連事業をはじめとした成長事業への投資を推進してまいります。



新工場イメージ

新工場概要

所在地	茨城県潮来市潮来工業団地内 (三愛理研(株)本社および既存工場隣接地)
敷地面積	5,471㎡
投資額	約30億円
建設計画	2025年10月 着工 2027年 9月 操業開始予定
製造製品	自動車用ケミカル商品および各種洗浄剤

健康経営の推進

三愛オブリ(株)は「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)ホワイト500」に認定されました。健康推進最高責任者を社長とし、各部門およびグループ会社に健康推進責任者を選任するとともに、健康推進室、産業医、保健師、健康保険組合が一体となって、従業員の心身の健康と働きやすさの向上を目的に健康経営の推進に取り組んでいます。



